

令和8年度奈良県高齢者地域生活支援に関する市町村機能強化事業
受託事業者選定に係る審査基準

審査対象事項

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
1 事業実施 に係る組 織及び人 員体制等 (20点)	① 仕様書で定める業務内容を確実に実施できる組織体制が確保されているか。また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護予防・重度化防止、在宅医療・介護連携、認知症施策等の内容や、地域支援事業、インセンティブ交付金等に関する知識・ノウハウを有する人員の配置が確保されているか。	10点	5点	2.0
	② 事業の実施スケジュールは、適切で実現可能なものか。	10点	5点	2.0
2 業務実施 内容 (70点)	① 市町村等関係者向け研修会の企画・実施について ・国の動向や市町村課題を捉え、介護予防把握事業、自立支援・重度化防止、認知症施策、インセンティブ交付金の活用、年度総括等、仕様書に示す趣旨を踏まえた効果的・具体的な研修プログラム（講師・内容・方法等）が提案されているか。	15点	5点	3.0
	② 個別相談会の実施について ・市町村が抱える課題や地域特性を踏まえた相談計画及び相談支援方法が具体的かつ市町村の課題解決に資するものとなっているか。	15点	5点	3.0
	③ 伴走型相談支援の実施について ・伴走支援の進め方（1市町村あたり3回の支援の内容・スケジュール）が具体的であり、市町村の主体的な地域マネジメント力の向上に結びつく提案となっているか。 ・支援成果の整理方法や他市町村への横展開方策が示されているか。	15点	5点	3.0
	④ 現地視察を含む情報交換会の実施について ・視察先自治体の選定に当たっての考え方が、市町村の取組への応用可能性や先進性等を踏まえたものとなっているか。 ・視察及び情報交換会の内容構成、行程、運営方法に工夫があり、参加者の学びや県内での展開に資するものとなっているか。	10点	5点	2.0
	⑤ 本事業全体を通じた市町村機能強化の方針等について ・研修、個別相談支援、伴走支援及び現地視察を通じた市町村機能強化の基本方針が明確で一貫性があるか。	15点	5点	3.0
3 経費 (10点)	① 評価点数は、次の式により求める。 評価点数＝10点×（最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額） ※小数点以下切り捨て	10点		
	合 計	100点		

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

項目別配点

審査（評価）		配点
極めて高い	（極めて良好）	5
高い	（良好）	4
中位	（普通）	3
やや低い	（やや不十分）	2
低い	（不十分）	1